(その1)

収支報告書

平成30年分
(　　開催分)

(ふりがな)	たむらのりひさくんをおうえんするかい
1 政治団体の名称	田村憲久君を応援する会
2 主たる事務所の所在地	三重県松阪市茶与町28-2 田村のりひさ事務所内
3 代表者の氏名	宇野　恭生
4 会計責任者の氏名	庄司　博俊
事務担当者の氏名	近藤　久之
(電話)	059-253-2883
(電話)	
(電話)	

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ 2以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名	田村　憲久
公職の種類(現職・候補者の別)	衆議院議員 三重県第一選挙区(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類(現職・候補者の別)	

受付 1.6.19 収支公開室 第　号

受付 第　号 -1.5.20 三重県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

1865

103550

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	180,626,271
（前年からの繰越額）	147,736,271
（本年の収入額）	32,890,000
支　出　総　額	5,115,069
翌年への繰越額	175,511,202

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	田村憲久君を応援する会(開催場所:津、開催日平成30年3月30日)	3,400,000	平成30年3月30日　津市博多町5-63　田村憲久事務所
2	田村憲久君を応援する会(開催場所:松阪,開催日平成30年6月17日)	22,590,000	平成30年6月17日　松阪市高町502　HANA KURABU 華王殿
3	田村憲久君を応援する会(開催場所:津、開催日:平成30年7月15日)	3,600,000	平成30年7月15日　津市大倉19-1　日本土建㈱7F
4	田村憲久君を応援する会(開催場所:津、開催日:平成30年10月26日)	3,300,000	平成30年10月26日　津市博多町5-63　田村憲久事務所
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
	この頁の小計	32,890,000	
	合計	32,890,000	

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	田村憲久君を応援する会(開催場所:松阪, 開催日平成30年6月17日)	22,590,000	536	H30/6/17	松阪市高町502 HANA KURABU 華王殿	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	22,590,000				
	合計	22,590,000				

(その11)

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		田村憲久君を応援する会(開催場所:松阪,開催日平成30年6月17日)	
			対価の支払をした者の区分		3.政治団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	三重県医師連盟	400,000	H30/4/18	津市桜橋2丁目191-4	青木　重孝	
2	三重県歯科医師連盟	400,000	H30/4/24	津市桜橋2丁目120-2	武田　良一	
3	三重県薬剤師連盟	500,000	H30/4/16	津市島崎町311	西井　政彦	
4	三重県看護連盟	400,000	H30/6/1	津市観音寺町字東浦457-3	西川　利恵	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	1,700,000				
	合　　計	1,700,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	0	0	
小計	0	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,115,069	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	5,115,069	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	5,115,069	0	
合計	5,115,069		

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 田村憲久君を応援する会(開催場所:津、開催日平成30年3月30日)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲料代	25,673	H30/3/16	ヤマナカ、アルテ津新町	三重県津市博多町136-1	
2	料理一式	250,560	H30/3/22	㈱武蔵野	三重県松阪市愛宕町1-105	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	276,233				
	その他の支出	19,816				
	合計	296,049				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 出村憲久君を応援する会(開催場所:松阪, 開催日平成30年6月17日)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	パーティー券印刷代他	290,520	H30/4/19	紙小津産業㈱	三重県松阪市中央町384-1　OZビルシエテ	
2	振込手数料	16,524	H30/5/10	百五銀行平生町出張所	三重県松阪市平生町16	
3	振込手数料	24,084	H30/6/11	百五銀行平生町出張所	三重県松阪市平生町16	
4	講師謝礼品	23,652	H30/6/19	丸中本店	三重県松阪市中町1843-6	
5	名札代	22,000	H30/6/28	㈲大黒屋商店	三重県松阪市若葉町87	
6	パーティ食事代	2,855,606	H30/6/28	㈱華王殿	三重県松阪市高町502	
7	会場費	405,000	H30/6/28	㈱華王殿	三重県松阪市高町502	
8	記念品代	362,880	H30/6/28	ミフジ㈱	三重県津市東丸之内5-8	
9	垂幕代	54,000	H30/6/28	㈱博栄堂	三重県松阪市茶与町54-29	
10	講師会食代	33,976	H30/6/28	㈱牛銀本店	三重県松阪市魚町1618	
11	振込手数料	17,712	H30/7/10	百五銀行平生町出張所	三重県松阪市平生町16	
12						
13						
	この頁の小計	4,105,954				
	その他の支出	38,675				
	合計	4,144,629				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 田村憲久君を応援する会(開催場所:津、開催日:平成30年7月15日)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲料代	52,803	H30/7/12	㈱ヤマナカ本部　アルテ津新町	名古屋市東区葵３丁目15-31	
2	料理一式	340,500	H30/7/20	㈱武蔵野	三重県松阪市愛宕町1-105	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	393,303				
	その他の支出	30,148				
	合計	423,451				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 田村憲久君を応援する会(開催場所:津、開催日:平成30年10月26日)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲み物代	29,207	H30/10/24	アルテヤマナカ津新町	三重県津市博多町136-1	
2	料理一式	205,440	H30/10/30	㈱武蔵野	三重県松阪市愛宕町1-105	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	234,647				
	その他の支出	16,293				
	合計	250,940				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　9日

政治団体の名称　田村憲久君を応援する会

会計責任者の氏名　庄司　博俊

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和元年 5 月 7 日

田村憲久君を応援する会

代表　宇野　恭生　殿

登録政治資金監査人　砂子貢

登　録　番　号　第　1183号

研修修了年月日　平成21年3月25日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「田村憲久君を応援する会」の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、「田村憲久君を応援する会」の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難い支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

「田村憲久君を応援する会」と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、「田村憲久君を応援する会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上